

農業ひろさき

2023年11月1日（第213号）

（令和5年11月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



堀越小学校「清水森ナンバ」でミニピザ作り！

9月28日に堀越小学校6年生の児童61人が、「清水森ナンバ」を使った調理実習を行いました。

同校の「清水森ナンバ」の体験学習は、総合的な学習の一環として在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会（中村元彦会長）と弘前大学農学生命科学部の前田智雄教授らの協力のもと、10年以上前から行われています。

今年度は5月末に定植し、9月末までに収穫を終えて、調理実習の他「津軽藩ねぶた村」の朝市での販売体験などに活用しています。

ミニピザは、餃子の皮に「清水森ナンバ」やウインナーなどのトッピングを載せて作り、児童はこれまでの体験学習について、「（ナンバが）辛かったけど、みんなで協力して作って楽しかった」、「ナンバに一つ一つ名前を付けて、一から育てたのがいい思い出になった」などと栽培を振り返っていました。



調理の様子



農業者年金基金理事長賞受賞！

9月13日、弘前市農業委員会は、独立行政法人農業者年金基金から農業者年金事業に功績のあった機関として、農業者年金基金理事長賞（新規加入者部門）の表彰を受けました。

これは、当市の令和4年度における農業者年金の新規加入者が17名であり、全国8位の実績が高く評価されたものです。



表彰を受ける成田会長（右）

成田繁則会長をはじめ弘前市農業委員会では、今後さらなる農業者年金の加入推進活動に取り組んでいきます。

青色申告研修会が開催されました

ひろさき農業総合支援協議会では、8月29日に、担い手の経営発展に向けた取り組みの一環として、簿記記帳と税制の基礎を学ぶ「青色申告研修会」を開催しました。

これから青色申告を始めようとする農業者20名が参加し、青色申告の概要や、農業簿記ソフトを活用した青色申告決算書の作成方法などについて、講師から説明を受けました。



研修会の様子

研修受講者は、来年度の青色申告開始を目指し、意欲を高めていました。

初心者向けりんご研修会（着色管理・収穫編）が開催されました

市では、りんご生産現場において補助的な作業等に従事する人材を増やし、人手不足の解消を図ることを目的に、りんご作業の基礎的な知識や実技を学ぶ研修会を作業工程ごとに開催しております。今回、9月30日と10月4日に市りんご公園を会場に、葉取りや玉回しといった「着色管理」と「収穫」の作業について研修を実施し、計29名が参加しました。

参加者は、講師の青森県りんご協会職員、農業協同組合職員の説明に熱心に耳を傾け、積極的に質問をするなど理解を深めていました。

研修会場に設置された無料職業紹介所では、参加者が早速りんご作業の求職登録を申し込むなど、今後りんご園地で作業に従事する方が増えることが期待されます。



研修会の様子

りんごを守ろう! 盗難にご用心

9月20日、弘前警察署、弘前地区防犯協会、農協、弘前市などによる「りんご盗難防止アップルパトロール出動式」が行われ、関係機関・団体でりんごの盗難防止を呼びかけました。収穫したりんごの野積みはやめ、りんご畑の見回り回数を増やすなど、自主防犯の強化に努めましょう!



出動式の様子

りんご樹の雪害対策、準備をお早めに... 農道等除雪事業

りんご樹の雪害対策やせん定作業などを行うため、農道等の除雪作業に係る経費の一部を補助する制度がありますのでご活用ください。

◆条件 主として農業用として利用されている道路

◆補助対象者

- (1) 農業者又は農地所有適格法人
- (2) 農業者等で組織する団体
- (3) 農業協同組合

◆補助対象経費

- (1) 人件費、(2) 燃料費
- (3) 機械借上料、(4) 業務委託費

◆補助対象となる除雪回数(上限)

- 除雪... 1農道等当たり10回まで
- 拡幅除雪... 1農道等当たり1回まで

◆補助金の額

市が算出した1km当たりの除雪単価を乗じて得た額または補助対象経費の実支出額の合計額のいずれか少ない額の2分の1以内の額

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係(市役所前川本館3階) ☎40-2955



農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可等にあたり、農業委員は毎月の総会で審議し、農地の適正利用の推進に努めています。
◀ 4月～9月末までの審議結果 ▶

| 区 分 | 件数 | 面積(m ²) | |
|---|----------|---------------------|---------|
| 農地の権利移動 (農地法第3条) 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定する場合の許可申請 | 所有権の移転 | 100 | 464,251 |
| | 使用収益権の設定 | 118 | 629,608 |
| (農地法第3条の3) 農地の相続等をした場合の届出 | 相続等の届出 | 103 | 836,977 |
| 権利移動を伴わない転用 (農地法第4条) 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請 | 市街化区域 | 3 | 2,221 |
| | 市街化区域以外 | 4 | 1,610 |
| 権利移動を伴う転用 (農地法第5条) 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請 | 市街化区域 | 5 | 5,190 |
| | 市街化区域以外 | 5 | 2,218 |
| 農業経営基盤強化促進事業 | 所有権の移転 | 120 | 549,863 |
| | 使用収益権の設定 | 3 | 17,225 |
| 農地中間管理事業 | 使用収益権の設定 | 36 | 176,007 |
| 賃貸借の解約 | | 52 | 245,442 |

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係・農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農振除外申出12月15日締切

農地転用、その前に...

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

12月15日を過ぎますと、次回は、来年4月30日が締切となる予定です。また、農振除外の手続きは、申出締切から約6ヶ月以上の期間を要しますので、早期の事業着工を予定している方はあらかじめご留意ください。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課地域経営係(市役所前川本館3階) 【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎40-7102

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111



農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で!

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

「ひろさきりんご収穫祭」を開催します！

りんごの収穫期を迎えたりんご公園で、豊作を祝い、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。各種イベントを用意し、皆さまのご来園をお待ちしています。

- ◆日時 11月3日（金・祝）～11月5日（日）午前10時～午後3時
- ◆場所 りんご公園（清水富田字寺沢）
- ◆イベント内容
 - ・りんご箱でローテーブルづくり
 - ・りんごの木でプレートづくり
 - ・りんごジュースのメッセージラベルづくり
 - ・りんごの巨大迷路
 - ・りんごスタンプのコットンバッグづくり
 - ・りんご文化祭（地元団体によるステージ）
 - ・りんごを使った各店舗のオリジナルメニューの販売
 - ・毎日アップルパイ などを予定。

■問い合わせ先 りんご課販売・発信係（市役所前川本館3階） ☎40-2354



認定農業者制度をご活用ください！

農業者が、自らの創意工夫に基づき5年後の経営目標（農業所得等）や具体的な取組を定めた農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けることで「認定農業者」になることができます。

認定農業者は、各種支援措置を受けることができるほか、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域農業が抱える課題を解決するために農業者の話し合いに基づき策定する計画「人・農地プラン」に、「中心経営体」として位置づけられることにより、更なる支援措置を受けることができますので、ぜひ本制度をご活用ください。

詳細については、担当へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



「弘前市 認定農業者」で検索

■問い合わせ先 農政課担い手育成係
（市役所前川本館3階）
☎40-0767



りんご公園 りんごトラック市 2023

市内近郊の農家さんが「ふじ」「王林」をはじめとした旬のりんごや農産物、加工品を持ち寄り、りんご公園で販売会を開催します。農家さんと直接お話ししながら、弘前の旬の味覚をお買い求めください。



◆日時 11月23日（木・祝）
午前10時～午後3時

◆場所 りんご公園第1駐車場（清水富田字寺沢）

■問い合わせ先 弘前市りんご公園 ☎36-7439



農業情報は、市のホームページからも！

市のホームページには、市補助事業の概要など各種農業情報や注目してほしい新着情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

◆農業情報検索方法
弘前市ホームページ内の



「トップ」→「農業・商工業・観光」→「農業情報」

「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

- ◆掲載位置 最終面の下方
- ◆1回の掲載料（いずれも白黒）
 - ・第1号 縦45㎝×横84㎝以内 8,000円
 - ・第2号 縦90㎝×横84㎝以内 16,000円
 - ・第3号 縦42㎝×横180㎝以内 16,000円

◆申込期限 掲載を希望する号の50日前

◆検索方法（市ホームページ）
トップ>有料広告募集案内>農業ひろさき



■問い合わせ先 農業委員会総務係（市役所前川本館3階） ☎40-7104



新規就農者冬期農業基礎講座について

中南地域県民局地域農林水産部では、新規就農者等を対象として、安定した農業経営を早期に確立するため、必要な基礎知識の習得を目的とした講座を開催します。

◆開催日時及び内容

右表のとおり

◆参集範囲

新規就農者、農業研修者、就農希望者、4Hクラブ員等

◆募集人数

各回とも15名程度

◆申込期限

12月18日(月)

■問い合わせ先・申し込み先

中南地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室 経営・担い手班

☎33-4821



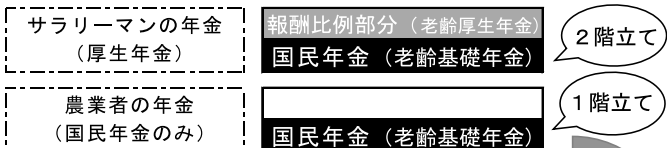
| 回 | 期日 | 内容 | 場所 | |
|---|--------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| 1 | 12月25日(月) 10:00~15:30 | 【簿記編】 ○簿記記帳の基礎、農業簿記ソフトを活用した記帳方法 講師：農業普及振興室職員 ※電卓、パソコン持参 | 弘前合同庁舎 本館3階 地域農林水産部大会議室 | |
| | 12月26日(火) 10:00~15:30 | | | |
| 2 | 1月23日(火) 10:00~12:00 | 【野菜編：ミニトマト】 ○栽培のポイント、病害虫の基礎 講師：農業普及振興室職員 | | |
| 3 | 1月26日(金) 10:00~12:00 | 【土づくり編】 ○土づくりの基礎 講師：農業普及振興室職員 | | 弘前合同庁舎 別館3階 A B会議室 |
| | 1月26日(金) 13:00~14:30 | | | |
| 5 | 2月2日(金) 10:00~15:00 | 【果樹編：りんご、もも、ぶどう】 ○栽培のポイントと病害虫防除の基礎 講師：農業普及振興室職員 | | 弘前合同庁舎 本館2階 会議室 |
| 6 | 2月上旬※ 13:30~15:30 | 【りんご剪定編】 ○りんご剪定の考え方と実習 講師：名誉農業経営士 成田毅氏 | 工藤友敬氏園地(東奥義塾高入り口) | |

※期日が確定したら希望者に後日お知らせします。

知らないと損！ 農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに？

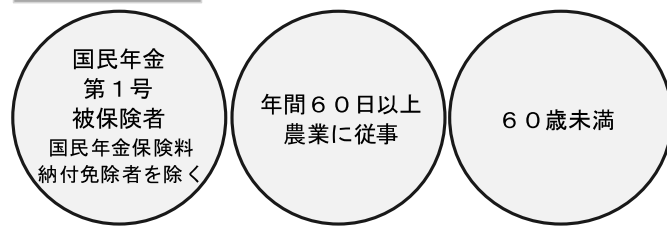


農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、**自分で2階部分の年金を準備する必要があります。**この2階部分として農業者には**農業者年金**があります。



でも・・・加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…



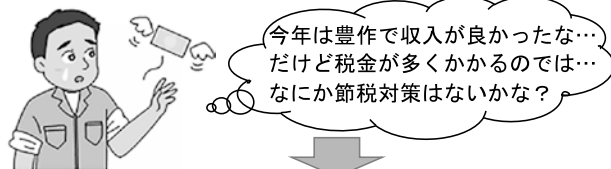
の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

通常加入の場合、保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の中で自由に選択できます。その支払った**保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。**

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額(最高保険料6万7千円の場合は3人分で24.1万2千円)が経営主の所得から控除**できます

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



前納すれば翌年1年間の保険料も**全額社会保険料控除**に使える！

注意点

11月15日が前納申し込み期限ですので、翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。よって**11月初旬に今年の売上のチェックが必要！！**

詳しい内容のお問合せは..

農業委員会総務係 ☎40-7104